

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 令和五年度県統計調査の実施
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定
- 〃
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退
- 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出
- 漁船保険付保義務の消滅
- 岡山県収入証紙売りさばき人の指定
- 岡山県収入証紙売りさばき人の指定の取消し

【公告】

- 一般競争入札の実施
- 随意契約の相手方の決定
- 〃
- 一般競争入札の実施
- 土地改良事業の工事完了
- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録
- 公共測量の実施
- 〃

統計分析課
健康推進課

〃

指導監査室

水産課

会計課

〃

デジタル推進課

〃

税務課

県民生活交通課

耕地課

治山課

監理課

〃

目次

担当課（室）

- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- 〃
- 一般競争入札の実施
- 落札者等の決定
- 〃

【選挙管理委員会】

- 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数

【正誤】

- 岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の正誤
(県例規集登載)

建築指導課

〃

用度課

〃

教育委員会

選挙管理委員会

人事委員会

◎岡山県告示第三百十五号

令和五年度において、次の県統計調査を実施する。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 県統計調査の名称及び目的

1 名称

在宅医療に係る医療機能の把握のための調査

2 目的

医療機関ごとの訪問診療の実施可能件数や訪問診療への参入意向等について実態調査を行い、在宅医療の現状を把握する。調査結果については、第九次岡山県保健医療計画の策定に際し、現状を把握するための指標とする。

二 県統計調査の対象の範囲

1 地域的範囲

岡山県全域

2 属性的範囲

県内病院、県内診療所、県内歯科診療所、訪問看護ステーション全数

三 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

1 報告を求める事項

対応可能な訪問診療の回数の上限見込み、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等

2 その基準となる期日又は期間

令和五年一月一日現在又は令和五年一月の実績

四 報告を求める者

約三千二百か所

五 報告を求めるために用いる方法

郵送調査及びオンライン調査

六 報告を求める期間

令和五年六月上旬から同月下旬まで

七 実施部課名

保健医療部医療推進課

◎岡山県告示第三百十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

医療法人社団五聖会 児島聖康病院

倉敷市児島下の町一―一―一六

令和五年四月一日

つくば薬局

都窪郡早島町前潟六一八―一一

令和五年六月一日

◎岡山県告示第三百十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和五年六月九日

指定した医療機関

名称

中山薬局下方店

所在地

真庭市下方五七九―五

指定年月日

令和五年五月一日

岡山県知事

伊原木

隆

太

◎岡山県告示第三百十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

医療法人社団五聖会 児島聖康病院

倉敷市児島下の町一〇―三七四

令和五年三月三十一日

◎岡山県告示第三百十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

にじいろスクエア・せとうちショートステイかもめ

2 所在地

瀬戸内市邑久町山田庄八七三番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人閑谷福祉会

2 主たる事務所の所在地

和气郡和气町日笠下一六一三番地五

三 廃止年月日

令和五年六月三十日

四 事業所番号

三三一〇二〇〇二二〇

五 サービスの種類

短期入所

◎岡山県告示第三百二十号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百三條の二第一項の規定により、次の加入区について、令和元年岡山県告示第二百五十七号（北木島加入区）による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和五年五月二十七日限り、消滅した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

加入区の名称 北木島加入区

◎岡山県告示第三百二十一号

岡山県収入証紙条例（昭和三十九年岡山県条例第二十一号）第五条第一項の規定により、令和五年六月一日付けで、次のとおり岡山県収入証紙売りさばき人を指定した。
令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県南區大福四三五番地五七	所在地	売りさばき人
舟木 哲也	の名称及び代表者の氏名	
岡山市北區内山下二丁目四番六号		売りさばき場所

◎岡山県告示第三百二十二号

岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第七十三条の規定により、令和五年六月四日付けで、次の岡山県収入証紙売りさばき人の指定を取り消した。
令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

三 番 二 四 号	所 在 地	売 り さ ば き 人
目 黒	株 式 会 社 の 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名	岡 山 市 北 区 内 山 下 二 丁 目 四 番 六 号
廣 島 市 南 区 宇 品 西 四 丁 目	株 式 会 社 の 代 表 取 締 役 の 氏 名	売 り さ ば き 場 所

岡山県公報 第12504号 令和5年6月9日

〔二九七〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。
令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 調達件名
岡山県電子申請サービス提供業務
- (2) 調達業務の特質等
入札説明書及び岡山県電子申請サービス仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間
令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 履行場所
岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所
- (5) 入札方法

入札金額は、岡山県電子申請サービスの1月当たりの利用料を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度において県が発注する情報通信サービスの調達契約であって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第36号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

令和5年6月9日 岡山県公報 第12504号

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700—8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話 (086) 226—7264

電子メールアドレス digital@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700—8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話 (086) 226—7432

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年6月9日(金)から同月27日(火)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書等の提出方法

入札書等の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年7月18日(火)10時00分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年7月14日(金)午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等入札説明書で指定する添付書類を令和5年6月27日(火)までに、4(1)の場所に提出しなければならない。ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年6月26日(月)午後5時を受領期限とする。

6 落札者決定基準

(1) 入札価格に応じて、次のとおり価格点を与える。(配点120点)

価格点＝120×(1－(入札金額×1.1)／予定価格)

(2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により内容点を与える。(配点240点)

評価項目	内容	配点		
基本方針	サービスの選定理由	12		
	市町村との共同利用	16		
	サービスの構成	8		
	関係法令への対応	12		
	UI・UX等	20		
	申請者側サービス	利用環境	4	
		画面全般	4	
		申請者側サービスの画面での情報提供等	4	
		申請者情報の登録	4	
		ログイン認証等	4	
申請フォームからの送信		4		
手続の内容の確認等		4		
受付担当者側サービス		利用環境	4	
		画面全般	ログイン認証等	4
			受付担当者の管理・権限の設定	4
	システム全般設定	4		
	セキュリティ設定	4		
	電子メール設定	4		
	お知らせ機能管理	4		
	申請者管理	4		
	団体管理者機能			

運用保守等要件	運用保守体制等の整備	操作ログ出力	4	
		統計処理	4	
		受付担当者機能	ログイン認証等	4
			手続の管理等	4
			申請フォームの作成	4
			担当者グループ振分の設定	4
			受付等の処理	4
			大量一括処理	4
			手数料等の電子収納の設定	4
			実績報告等	4
資産管理等	4			
職員研修の実施	4			
その他要件	コミュニティサイトの提供	4		
	利用団体個別機能	8		
	サービス提供事業者	4		
	サービスレベル	16		
	準備作業等	4		
	機密保持の考え方	4		
	仕様書にない提案	16		

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札金額が予定価格を超えていない者のうち、(1)の入札金額並びに(2)の評価項目及び評価内容により、価格点及び内容点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、価格点及び内容点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、内容点の高い者を優先する。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) その他
詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be leased :
Electronic application service of Okayama Prefectural Government
- (2) Lease period :
From 1 March, 2024 through 28 February, 2029
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
10 : 00 A.M. 18 July, 2023
- (5) Contact point for the notice :
Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama
Prefectural Government
2—4—6 Uchisange, Kita—ku, Okayama—shi, Okayama—ken, 700—8570,
Japan
TEL : (086) 226—7432

〔二九八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約者等を決定した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 調達件名及び数量
令和五年度統合認証アップデート管理システム構築及び運用保守業務 一式
- 二 契約期間
令和五年五月八日から令和十年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部デジタル推進課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和五年五月一日
- 五 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所中国支社
広島市中区袋町五番二五号
- 六 契約金額
六一、五七六、一五二円（うち消費税額及び地方消費税の額五、五九七、八三二円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 八 随意契約の理由
地方自治法施行令第六十七条の二第一項第五号に該当するため

〔二九九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 特定役務の名称
地方税共通納税システム対象税目拡大等（自動車税種別割以外の全税目）に伴う税務システム改修業務
- 二 契約期間
令和五年五月三十一日から令和六年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部税務課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和五年五月三十一日
- 五 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 中国支社
広島県広島市中区袋町五番二五号
- 六 契約金額
一〇一、〇二九、五〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額九、一八四、五〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第二号に該当するため

〔三〇〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月9日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名
岡山県民局等の庁舎で使用する電気の調達
- (2) 仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
備前県民局	岡山市北区弓之町6-1	1,356,000kWh
備前保健所	岡山市中区古京町1-1-17	675,000kWh
東備地域事務所	和気郡和気町和気487-2	810,000kWh
備前県民局	倉敷市羽島1083	1,620,000kWh
井空地域事務所	笠岡市六番町2-5	777,000kWh
高梁地域事務所	高梁市落合町近似286-1	621,000kWh
新見地域事務所	新見市高尾2400	714,000kWh
美作県民局第一庁舎	津山市山下53	1,164,000kWh
真庭地域事務所	真庭市勝山591	513,000kWh
勝英地域事務所	美作市入田291-2	777,000kWh
宇野港管理事務所	玉野市宇野1-8-9	291,000kWh
水島港湾事務所	倉敷市水島福崎町1-12	282,000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の12施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の12施設分の3年分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、令和4年4月から令和5年3月までの使用実績等に基づき3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和5年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡

山県告示第306号)の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は第17条の規定による会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 二酸化炭素排出原単位(調整後排出係数適用)、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき令和5年7月18日(火)午後5時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538(直通)

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部県民生活交通課総務班

電話 (086) 226-7252(直通)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年6月9日(金)から同年7月25日(火)まで(岡山県の休日を含める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。また、岡山県県民生活部県民生活交通課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/783207.html>)からもダウンロードすることができる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和5年8月4日(金)午後2時(郵送等による入札書の受領期限は、同年8月

3日(木)午後5時)

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁入札室(岡山県庁地下1階)

5 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書を4(4)の期限までに提出する以外に、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を令和5年7月25日(火)午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた

場合は、それに応じなければならぬ。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity for General Services Bureau building
9,600,000kWh
- (2) Delivery period :
From 1 October, 2023 through 30 September, 2026
- (3) Delivery place :
Bizen General Service Bureau
6-1 Yumino-cho, Kita-ku, Okayama-shi
Bizen Health Care Center
1-1-17 Furugyo-cho, Naka-ku, Okayama-shi
Tobi Regional Office
487-2 Wake, Wake-cho, Wake-gun
Bicchu General Service Bureau
1083 Hashima, Kurashiki-shi
Ikasa Regional Office
2-5 Rokuban-cho, Kasaka-shi
Takahashi Regional Office
286-1 Chikanori, Ochiai-cho, Takahashi-shi
Nimi Regional Office
2400 Takao, Nimi-shi
Mimasaka General Service Bureau
53 Sange, Tsuyama-shi
Maniwa Regional Office
591 Katsuyama, Maniwa-shi
Shoei Regional Office

291-2 Nyuta, Mimasaka-shi

Uno Port Management Office

1-8-9 Uno, Tamano-shi

Mizushima Port and Harbors Office

1-1-2 Mizushima, Fukusaki-cho, Kurashiki-shi

(4) Time-limit for tender :

2:00 P.M. 4 August, 2023 (by mail 5:00 P.M. 3 August, 2023)

(5) Contact point for the notice :

Citizen Affairs and Traffic Policy Division, Citizens services department,

Okayama Prefectural Government

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7252 (direct dialing)

〔三〇一〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

令和五年六月九日

事業主体	地区名	岡山県知事	伊原木 隆 太
児島湾土地改良区	宗津西町6番川	工 種	完了年月日
		かんがい排水	令和五・三・九

〔三〇二〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項の規定により、生産事業者を次のとおり登録した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

高梁四十	番 登 号 録	
W 株 A 式 K 会 U 社	名 氏 称 名 又 又 は は	生 産 事 業 者
高梁市鍛冶町六五―一	住 所	
種穂の採取、 幼苗の育成、 幼苗以外の 苗木育成	内 容	生 産 事 業 の 容
W 株 A 式 K 会 U 社	住 所 地 址	事 業 所 の 名 称 及 び 住 所 地 址
同 住 じ 所 地 址 に		

〔三〇三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市吉浜地内	測量区域
公共測量（基準点測量、現地測量及び路線測量）	測量の種類
令和五年六月一日から同月二十九日まで	測量期間

〔三〇四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

久米郡美咲町行信 地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和五年五月十二日から同 年七月三十一日まで	測量期間

〔三〇五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年六月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西阿曾字沖一三九―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井手七六一

太田 安樹

三 許可年月日及び許可番号

令和五年三月二日岡山県指令建指第四八九号

〔三〇六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年六月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市北溝手字深町後三九〇―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区赤田一―八―一 プラントールA二〇二

井上 和也

井上 有紀

三 許可年月日及び許可番号

令和五年三月二十三日岡山県指令建指第五二三号

【三〇七】政府調達に関する協定の適用を受ける調達については、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
化学消防車 1台
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び化学消防ポンプ自動車仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 納入期限
令和6年3月31日（日）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、調達物品の輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

令和5年6月9日 岡山県公報 第12504号

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班 (岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7537

(2) 申請書の提出期限

令和5年7月4日(火) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班 (岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年6月9日(金) から同年7月11日(火) まで (岡山県の休日を定める

条例 (平成元年岡山県条例第2号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付 (以下「郵送等」という。) によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年7月20日(木) 13時50分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年7月19日(水) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和5年7月11日(火) 17時まで、4(1)の場所に提出 (郵送等によるものを含む。) しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Chemical fire engine 1 unit
- (2) Delivery date :
By 31 March (Sunday), 2024
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1:50 P.M. 20 July (Thursday), 2023
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies
Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7537

令和5年6月9日 岡山県公報 第12504号

〔三〇八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年六月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

- 一 落札物品の名称及び数量
起震車（三t級・リチウムイオン電池式） 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年六月一日
- 四 落札者の氏名及び住所
東洋ポンプ株式会社
岡山市北区今保五百七十番地
- 五 落札金額
五四、六七〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、九七〇、〇〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年四月十八日

令和5年6月9日 岡山県公報 第12504号

〔三〇九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年六月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名

令和五年度ICT支援員等配置業務委託

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和五年五月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

西日本電信電話株式会社岡山支店

岡山市北区中山下二丁目一番九〇号

五 落札金額

五四、四五〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、九五〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和五年四月十四日

◎岡山県選管告示第四十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和五年六月九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

- 一 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 三一、〇七〇
- 二 選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）（地方自治法第八十条第一項に規定する場合を除く。） 二九四、一八三
- 三 地方自治法第八十条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

選挙区	数	選挙区	数
岡山市北区・加賀郡	八四、一六二	高 梁 市	七、八七七
岡山市中区	四〇、一二〇	新 見 市	七、九〇一
岡山市東区	二五、九三三	備前市・和気郡	一三、一一九
岡山市南区	四五、九一三	瀬 戸 内 市	一〇、二九二
倉敷市・都窪郡	一三四、〇三〇	赤 磐 市	一一、〇一四
津山市・苫田郡・勝田郡	三五、二五六	真庭市・真庭郡	一二、三四七
玉 野 市	一六、一一八	美作市・英田郡	七、八一七
笠 岡 市	一三、一〇一	浅口市・浅口郡	一二、五五六
井原市・小田郡	一四、六六三	久 米 郡	五、〇七七
総 社 市	一八、八三二		

〔九〕令和五年五月二十三日付け公布岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則（岡山県人事委員会規則第四十一号）に誤りがあった。

一・一〇	人材育成係長	誤	頁・行
一・一一	人材育成係		
一・一二	人材育成係		
人財育成係長	人財育成係	正	
人財育成係	人財育成係		